

千葉県スポーツ振興基金助成金交付要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、公益財団法人千葉県教育振興財団（以下「財団」という。）が千葉県スポーツ振興基金助成規程第9条の規定に基づき、本県のスポーツ振興を図るための事業に対する援助を適正に実施するため、スポーツ振興基金助成金（以下「助成金」という。）の交付に関して、必要な事項を定める。

(交付対象及び助成金の額)

第2条 この助成金の交付の対象となる事業（以下「助成事業」という。）及び助成事業を行う者（以下「助成対象者」という。）並びに助成の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は別に定める助成事業実施要項のとおりとし、助成金の額は予算の範囲内とする。

2 助成事業の実施期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(助成金の交付申請)

第3条 助成対象者は、助成金の交付を受けようとする場合、公益財団法人千葉県教育振興財団理事長（以下「理事長」という。）が定める日までに様式第1号による助成金交付申請書をその定めるところに従い、理事長に提出しなければならない。

(助成金の交付決定及び条件)

第4条 理事長は、前条の規定による助成金交付申請書の提出があったときは、これを審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、交付決定を行い、様式第2号による助成金交付決定通知書を助成対象者に送付するものとする。

- ① 助成事業を変更、中止又は廃止しようとする場合においては、理事長の承認を受けること。
- ② 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに、理事長に報告してその指示を受けること。

(変更の承認申請)

第5条 助成対象者が、第4条の①により理事長の承認を受けようとする場合は、様式第3号による助成事業変更（中止・廃止）承認申請書を理事長に提出しなければならない。

(変更の承認)

第6条 理事長は、前条の規定による助成事業変更（中止・廃止）承認申請書の提出があったときは、これを審査し、変更、中止又は廃止すべきものと認めたときは、様式第4号による助成事業変更（中止・廃止）承認書を助成対象者に送付するものとする。

(実績報告)

第7条 助成対象者は、助成事業が完了したとき又は助成事業の廃止の承認を受けたときは、その日から1ヶ月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに様式第5号による助成事業実績報告書を理事長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第8条 理事長は、提出された助成事業実績報告書を審査し及び必要に応じて行う現地調査等により、適正であると認めるときは、助成金の額を確定し、様式第6号による助成金交付確定通知書により助成対象者に通知するものとする。

(請求の手続き)

第9条 助成対象者は、助成金交付確定通知書を受領した日から起算して15日以内に様式第7号による助成金交付請求書を理事長に提出しなければならない。

2 理事長が助成事業の遂行上必要と認めるときは、助成金を概算払いで交付することができる。

(概算払いの請求)

第10条 前条第2項の規定により助成金の概算払いを受けようとするときは、様式第8号による助成金概算払交付請求書を理事長に提出しなければならない。

2 概算払い請求を受けた助成対象者は、助成事業完了後速やかに精算報告をしなければならない。なお、第7条の助成事業実績報告書をもって、精算報告に代えることができる。

(交付決定の取消し)

第11条 理事長は、助成対象者が正当な理由がなく次の各号の一に該当するときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- ① 助成事業を実施せず、又は実施する意志が認められないとき。
- ② 交付申請の内容に虚偽が認められたとき。
- ③ 第4条の規定により附された条件に違反したとき。
- ④ 第7条の規定する報告がなされないとき。
- ⑤ 助成金を目的以外に使用したことが認められたとき。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者として、助成規程第7条第2号又は第3号に該当する者（助成事業を行う者が法人その他の団体である場合にあっては、その役員等が同条第1号から第3号までのいずれかに該当する者である団体）であることが判明したとき。

2 理事長は、交付決定した助成対象者から様式第9号による助成金交付取り下げ承認申請書の提出があった場合には、その取り下げの理由を確認した上で、交付決定

を取り消すことができる。取り消しを認めたときは様式第10号による助成金交付取り下げ承認通知書により助成対象者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第12条 理事長は助成金の交付決定を取り消した場合において、助成事業の当該取り消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(助成金の経理)

第13条 助成対象者は、助成事業の収支簿を備え、他の経理と区分して助成事業の収入額及び支出額を記載し、助成金の使途を明らかにしておかなければならない。
2 助成対象者は、前項の支出額について、その支出内容を証する書類を整備して、前項の収支簿とともに、助成事業の完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(立入検査等)

第14条 理事長は、助成金の執行の適正を期するために必要と認めるときは、助成対象者から報告若しくは資料の提出を求め、又は財団事務局職員にその事務所等に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対し質問させることができる。

附 則

この要領は、平成10年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成25年1月25日から施行する。

附則

この要領は、令和元年6月25日から施行する。

様式第1号

助成金交付申請書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は名称

及び代表者職氏名

☐

担当者職氏名

電話

下記により _____ を実施したいので、助成金の交付を申請します。

記

助成事業の目的及び内容

助成申請額 金 _____ 円

添付書類 (1) 実施計画書 (別紙1)
(2) 収支予算書 (別紙2)

実施計画書

		団体名 市町村名			
担当課		担当者		電話・FAX メールアドレス	
大会名		事業名			
事業内容	目的				
	期日	年 月 日～ 年 月 日 (日間)			
	場所				
	内容				
	参加対象 (人数)				
	その他				

収支予算書

1 団体名・市町村名 _____

2 事業名 _____

3 収入 (単位 円)

項 目	予算額	積 算 内 訳
計		

4 支出

項 目	予算額	積 算 内 訳
計		

様式第2号

千教振（総）第 号
年 月 日

（助成対象者） 様

公益財団法人千葉県教育振興財団
理事長 印

助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった （助成事業名） については、
千葉県スポーツ振興基金助成交付要領第4条の規定により、下記の条件を付して
（助成額） 円を交付する。

記

この助成金の対象となる事業は、申請書記載のとおりとし、目的以外に使用してはならない。

助成対象者は、助成金交付要領に従わなければならない。

助成事業者は、事業終了後1ヶ月以内に事業の成果を記載した実績報告書に
関係書類を添えて、理事長に提出しなければならない。

様式第3号

助成事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は略称

及代表者職氏名

印

担当者職氏名

電話

年 月 日付け千教振(総)第 号の で助成金の交付決定の
あった _____ について、下記のとおり変更
(中止・廃止) したいので承認を申請します。

記

変更（中止・廃止）の内容理由

添付書類 (1)
(2)

様式第4号

千教振（総）第 号
年 月 日

様

公益財団法人千葉県教育振興財団
理事長 印

助成事業変更（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付け千教振（総）第 号の で交付決定した助成金については、年 月 日付けで提出された助成事業変更（中止・廃止）承認申請書に基づき、千葉県スポーツ振興基金助成金交付要領第6条の規定により、変更（中止・廃止）を承認する。

様式第5号

助成事業実績報告書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は略称

及び代表者職氏名

☐

担当者職氏名

電話

年 月 日付け千教振(総)第 号の で助成金の交付決定の
あった _____ について、下記のとおり実施した
ので、助成金交付要領第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

助成事業の目的及び内容

助成金の額 金 _____ 円

添付書類 (1) 実施報告書(別紙1)
(2) 収支決算書(別紙2)
(3) その他理事長が必要と認める書類

実施報告書

担当課		担当者		団体名 市町村名	電話・FAX メールアドレス
大 会 名		事 業 名			
事 業 内 容	目的				
	期日	年 月 日～ 年 月 日 (日間)			
	場所				
	内容				
	参加対象 (人数)				
その他					

収支決算書

1 団体名・市町村名 _____

2 事業名 _____

3 収入 (単位 円)

項 目	決算額	積 算 内 訳
計		

4 支出

項 目	決算額	積 算 内 訳
計		

様式第6号

千教振（総）第 号
年 月 日

（助成対象者） 様

公益財団法人千葉県教育振興財団
理事長 印

助成金交付確定通知書

年 月 日付け千教振（総）第 号で交付決定した助成金については、年 月 日付けで提出された実績報告書に基づき、千葉県スポーツ振興基金助成交付要領第8条の規定により、その額を （確定額） 円に確定する。

様式第7号

助成金交付請求書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は略称

及び代表者職氏名

印

担当者職氏名

電話

年 月 日付け千教振（総）第 号で助成金の額の確定の
あった _____ に係る助成金について、下記
のとおり請求します。

記

助成金請求額 金 _____ 円

振込先

金融機関名： 銀行 支店
種 別： 普通預金
口座番号：
フリガナ：
預金名義人：

様式第8号

助成金概算払交付請求書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は略称

及代表者職氏名

印

担当者職氏名

電話

年 月 日付け千教振（総）第 号で助成金の交付決定の
あった _____ に係る助成金について、下記の
とおり概算払いされるよう請求します。

記

1 助成金交付決定額	金	円
2 既受領額	金	円
3 今回請求額	金	円
4 残 額	金	円

振込先

金融機関名： 銀行 支店
種 別： 普通預金
口座番号：
フリガナ：
預金名義人：

様式第9号

助成金交付取り下げ承認申請書

年 月 日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 様

申請者 郵便番号

住所

氏名又は略称

及び代表者職氏名

印

担当者職氏名

電話

年 月 日付け千教振(総)第 号の で助成金の交付決定の
あった _____ について、下記のとおり取り下げ
をしたいので承認を申請します。

記

取り下げの内容理由

添付書類 (1)
(2)

様式第10号

千教振（総）第 号
年 月 日

様

公益財団法人千葉県教育振興財団
理事長 印

助成金交付取り下げ承認通知書

年 月 日付け千教振（総）第 号の で交付決定した助成金については、年 月 日付けで提出された取り下げ承認申請書に基づき、千葉県スポーツ振興基金助成金交付要領第11条第2項の規定により、その額 _____ 円を取り下げを承認する。